

18歳で成年を迎えるあなたへ ～自由と責任を学ぼう～

一般社団法人 NTSセーフティ家計総合研究所
カウンセリングセンター長 有田 宏美

於：2023.6.21 杉並学院高等学校



第一部

18歳成人

若者が陥りやすいお金のトラブル



2022年4月、成年年齢が18歳に引き下げられました

- 成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。

成年年齢が18歳に引き下げられた今、
契約を結ぶかどうかは、
自分で「自由」を決められます。

但し、

その契約に対して「責任」を負うのも

自分自身になります。



考えてみよう

成人年齢が18歳に引き下げられても、20歳にならないとできないことがあります。下のイラストの中から、18歳からできるようになると思うものには○を、20歳までできないと思うものには×をあげましょう。



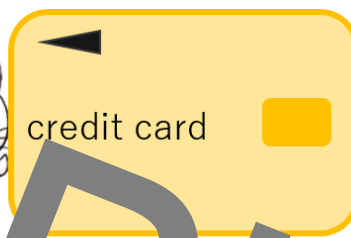
携帯電話の契約



飲酒をする



クレジットカードを作る



ローンを組む



大型・中型自動車免許取得



喫煙をする



部屋を借りる

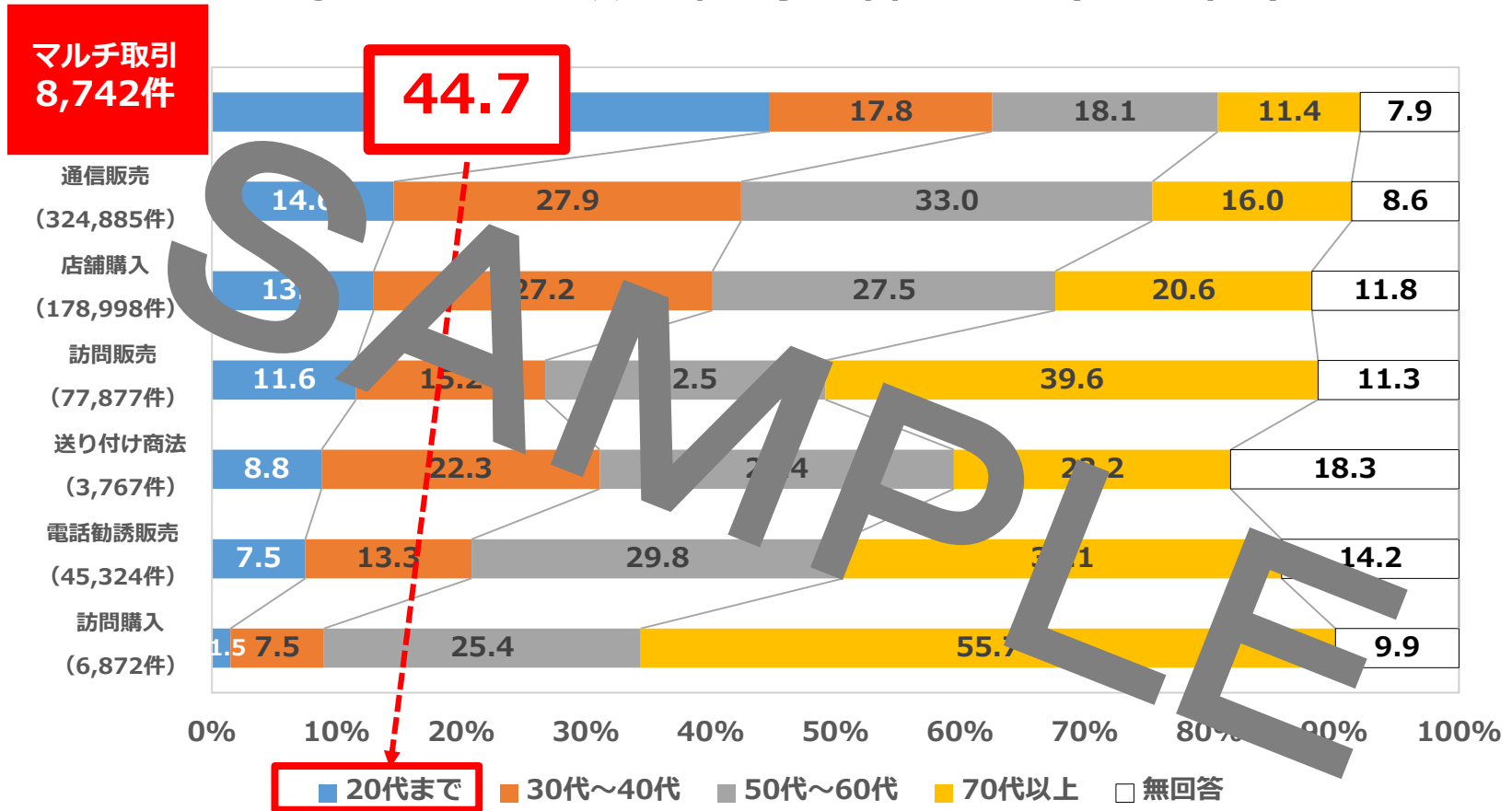


馬券を買う

若者が陥りやすいお金のトラブル I 「マルチ商法」



主な販売形態別に見た契約当事者年代別割合（2021年度）



（独）国民生活センター「消費生活年報2022」より当研究所が作成

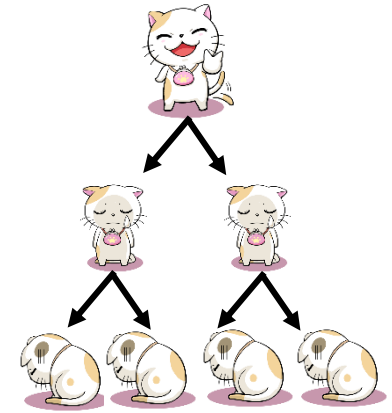
若者に広がる「モノなしマルチ」にご用心

「モノなしマルチ」とは、従来のような健康食品や化粧品等の商品ではなく、投資や儲け話などに関するマルチ商法を言います。「いい話がある」「絶対に儲かるから」などと誘われ、投資情報が入った高額なUSBメモリーなどの購入を勧められます。お金がない人には借金の仕方を教えるケースまであります。

マルチ商法とは

- ☑ 商品・サービスを契約して、
- ☑ 次は自分が買い手を探し、
- ☑ 買い手が増えるごとに紹介料が入る取引形態です。

扱われる商品・サービスは、健康器具、化粧品、学習教材、投資など様々です。



<相談事例>

Aさんは、「お宅のB君がマルチ商法にハマり、高校時代の友人を巻き込もうとしている」と勧誘された友人の母親から知らされました。

すぐにAさんが息子に確認したところ、「部活の友に『絶対も儲かるから』と、投資の情報が入っているというUSBメモリーを勧められ購入した。お金は消費者金融から借りるよう言われて借金をした」と話したと言います。ただ、詳しく話を聞こうとすると、「大丈夫」の一点張りで話を聞いてもらえず、途方に暮れて相談に見えられました。

マルチ被害者ができあがるまで

※あくまでも一般的なケースです

久しぶりに友人（知人）から連絡があり、会った。

もうけ話だった。

断る

お金が無い

断らない

借金を動かす

断る

断らない

セーフ

お金渡す

アウ

久しぶりに友人（知人）に連絡をする。

「断る勇氣」が鍵

怪しいと思ったら **188** 消費者ホットライン

ポイント

- ・即答しない
- ・情報を集める
- ・相談する

残念ながら渡したお金が戻ってくる可能性は極めて低い。

紹介料を得るために、今度は加害者として、友人を巻き込むことも。

マルチを含む悪質商法への対処方法①

はっきり断る

相手に誘われて“スキ”を与えないために
(何か変だと思ったら) **行かない**
(話を) **聞かない**
(お金を) **渡さない**



お断りします

契約する前に、今一度立ち止まって考える

- 契約書はしっかり読み、わからないところ、不安な個所があれば相手方にしっかり確認をする（納得するまでは絶対に契約書にサインしない）。
- マルチ商法の誘いがあった場合は、それが親しい友人であってもきっぱりと断る。
- 一人で判断せず、契約する前に身近な信頼できる人に相談する。

マルチを含む悪質商法への対処方法②

■ クーリング・オフを使う

クーリング・オフとは、契約の申込みをした場合でも、頭を冷やして再考できるように、一定の期間であれば契約の撤回、解除ができる制度です。

■ クーリング・オフができる取引と期間

取引	名称	期間
●訪問販売 ●電話勧誘販売 ●特定継続的役務提供	キャッチセールス、アパレルセールス エステティック、美容、言語教師、家庭教師等	8日間
●連鎖販売取引 ●業務提供誘引販売取引	マルチ商法 内職商法 モニター商法等	20日間

■ クーリング・オフの方法

クーリング・オフは書面または電磁的記録で行います。
書面には①契約年月日②契約者③購入商品④金額⑤販売会社⑥ハガキ（メール）を送る日を記入する。

※はがきを送付する場合は、はがきの両面のコピーを取ること。
「特定記録郵便」または「簡易書留」等発信の記録が残る方法で発送し、関係書類は5年間保存する。

こんな相談事例もあります

ある日、Cさんのスマホに1本の電話が入りました。

「ジュエリーのイベントをやるので来ない？」。

優しく、フレンドリーな男性からの誘いに指定された場所へ行くと、男性は、Cさんに恋人のように接しながら、「大人なら本物の真珠を持っていた方がいいよね」と30万円程のネックレスの購入を勧めてきました。

この時はCさんも「借金になりまし、ひとつくらいは・・・」と思い、初めて契約書に署名捺印しました。

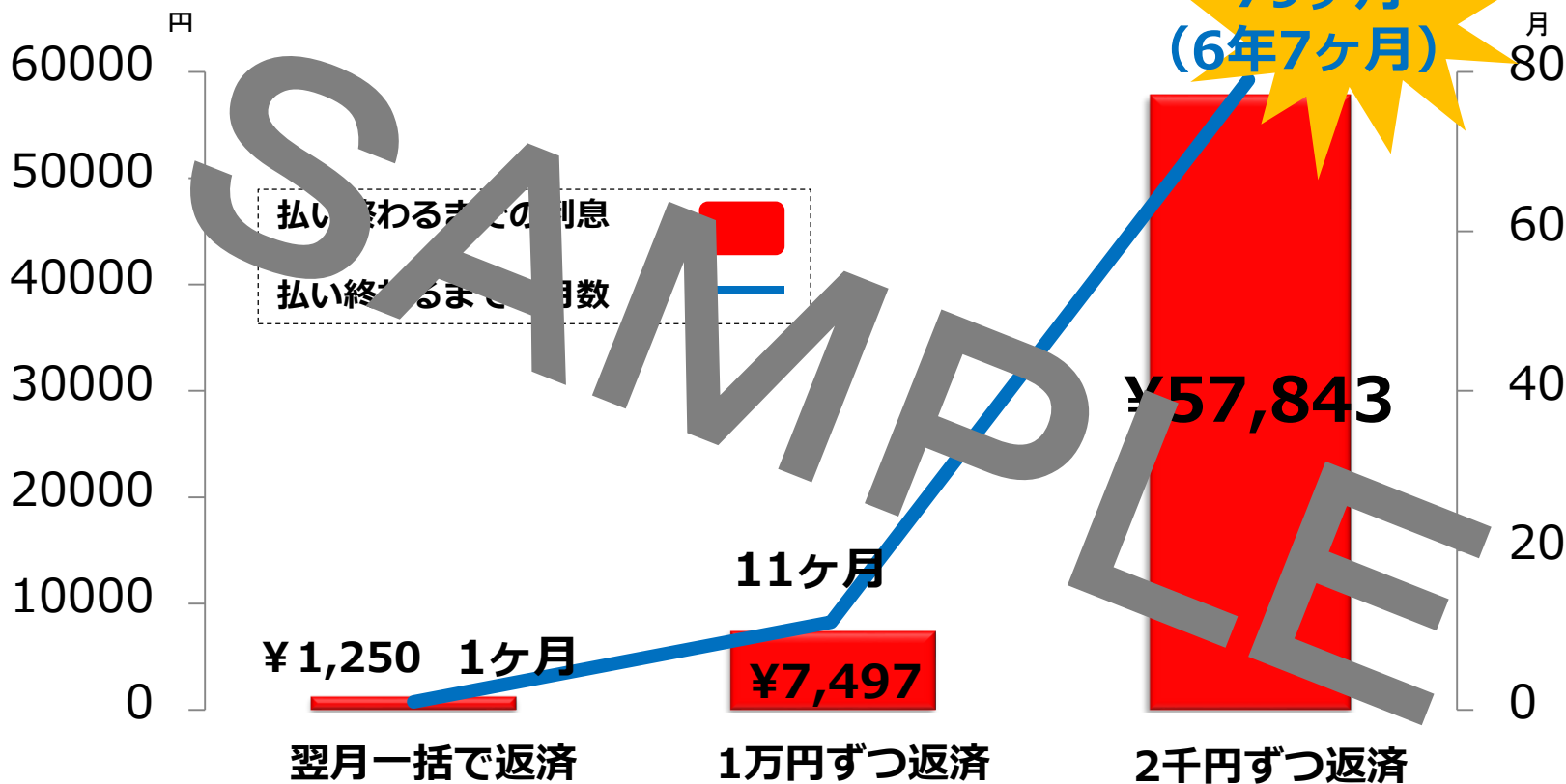
帰宅すると、早速男性から次のイベントへの誘いの電話がありました。

会うと必ず宝石の購入を勧められましたか、契約書のサインをする度に、男性は笑顔になり、大切に扱ってくれることが心地よく、断ることができなかつたと振り返ります。

Cさんの債務は、宝石を一つ買うごとに膨らんでいきました。

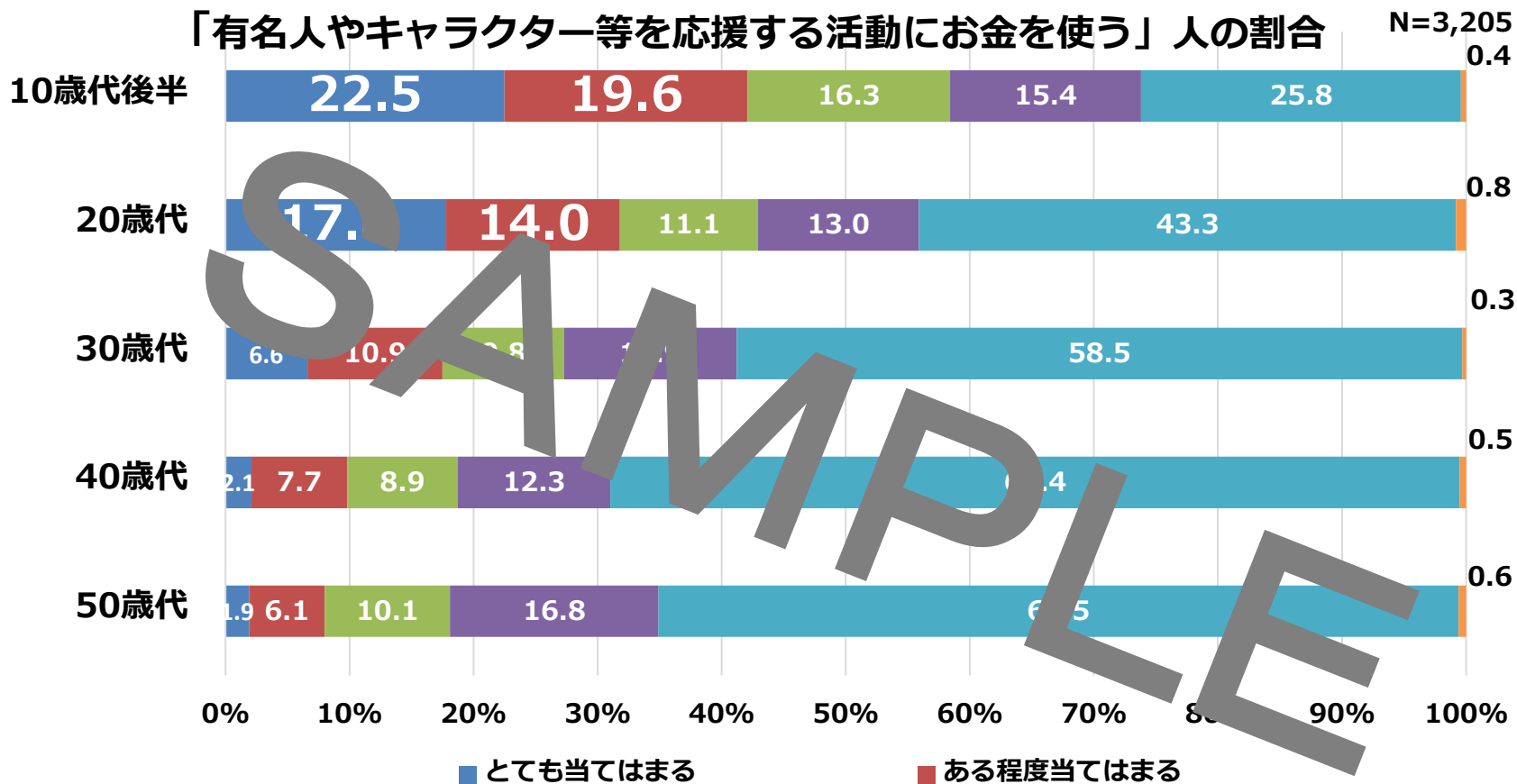
そんなある日、いつものように購入しようとした宝石の審査が通らず・・・。

■ 10万円を年利15%で借りた場合



※このシミュレーションは簡易的なものです。実際の返済額および返済期間と異なることがあります。

便利さより**慎重さ**を



出典：消費者庁「令和4年版消費者自書等 第1部第2章第2節(1)若者の消費行動」より当法人が作成

使える額の幅を知り、その範囲で楽しむ

第二部

SAM
進学に必要なお金

奨学金を知ろう



<参考> 高等教育機関に入学年度に納めるお金

* 高等教育機関とは、大学・短大・専門学校等のことをいいます。

▼ 以下は大学・短大・専門学校の授業料（施設設備費等を含む）と入学金（初年度）の目安です。

国立大学			
	入学金	授業料	合計
文系	282,000円	535,800円	817,800円
理系			

私立大学			
	入学金	授業料・施設設備費	合計
文系	225,651円	963,341円	1,188,992円
理系	251,029円	1,315,233円	1,566,262円

※国立大学の入学金・授業料は、文部科学省「国立大学等（定員1人当り）の調査結果について」を参考に作成。

※私立大学の入学金・授業料・施設設備費は、文部科学省「令和3年度私立大学に係る初年度納付金平均（定員1人当り）の調査結果について」を参考に作成。

短期大学		
入学金	授業料・施設設備費等	合計
237,615円	889,971円	1,127,586円

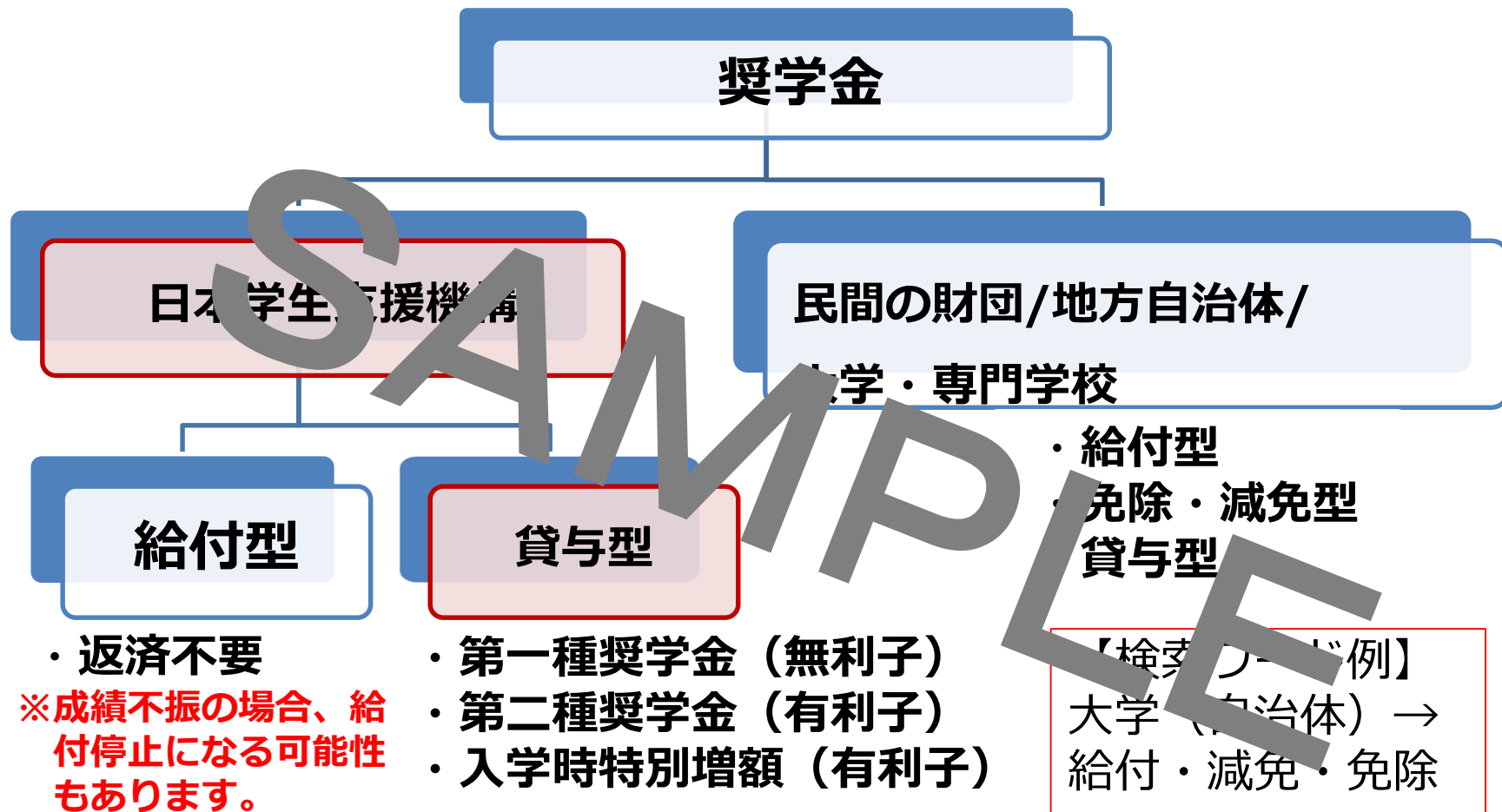
専門学校		
入学金	授業料・施設設備費等	合計
177,000円	914,000円	1,091,000円

※文部科学省「私立大学等の令和3年度入学者に係る学生給付金等調査結果について」を参考に作成。

※記載の金額は、東京都専門学校各種学校協会の「令和4年度学生・生徒納付金調査」を参考に作成。

※上記の金額は、学校によって授業料、入学金に差異があります。進学希望先を設定した段階で、各々、ホームページなどで確認してください。

奨学金の種類とメリット・デメリット



・返済不要
※成績不振の場合、給付停止になる可能性もあります。

- ・第一種奨学金（無利子）
- ・第二種奨学金（有利子）
- ・入学時特別増額（有利子）

<メリット>

毎月、確実に貸与金額が振り込まれるので、安心して学べる。

<デメリット>

返済期間が長い（短い人で10年長い人は20年かかります）。

給付型以外の奨学金は、卒業と同時に「返済すべきお金」に変わります！

Q.返せなくなると、生活にどんな影響があるの？

A.あなたの「**信用情報**」に影響します。



- 個人信用情報機関に登録される内容
本人の個人情報として、「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」「勤務先」等が登録されます。その他、返還状況なども登録されます。

- 個人信用情報機関に登録された場合
金融機関等がその人を「経済的信用が低い」とみなすと、クレジットカードが発行されない、利用の停止、住宅ローン等の各種ローンが組めなくなる場合があります。



貸与型奨学金を利用する際は、必要な額だけを申し込み、卒業後の返還についても家族で話し合う

さいごに

あなたの人生はあなたのもの

- 責任の自覚と知識の習得 (契約や法律について知ること)
- 怪しげな物、うまい話に要注意 (マルチ商法などは、まずNO! から)
- クリティカルシンキング (それ本当にそうなの?)

*お書けなかったら一人で悩まず相談しよう!

- **消費者ホットライン** (1188) いっやっ 消費者庁が設置する相談窓口です。
- **各地の消費生活センター** <https://www.kokusen.go.jp/map/>
東京 : 03-3235-1155 千葉 : 0474-04-999
埼玉 : 048-261-0999 神奈川 : 045-311-0999
- **法テラス (日本司法支援センター)** 0570-018374
相談機関の案内や無料法律相談を行っています



私どもでも相談を受付けています

- 一般社団法人 N T S セーフティ家計総合研究所
TEL : 03-6459-4770
Mail : nts_kskn@nts-hd.co.jp

